

# 今、ハンセン病を考える

— つくられた偏見、終わらない差別 —


親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない—。  
実名を名乗ることができない—。  
結婚しても子供を生むことが許されない—。  
一生療養所から出て暮らすことができない—。  
死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない—。

(厚生労働省ホームページより)

なぜ、こんな悲しいことが、起きてしまったのでしょうか。  
資料や証言をもとに考えていきましょう。

令和2(2020)年  
5/1(金)~7/31(金)

- ・開館時間 午前9時~午後9時まで、  
ただし最終日は、午後3時まで。
- ・期間中の休館日 5月18日(月)・6月15日(月)・7月13日(月)



**イーグレひめじ 4F**  
**姫路市人権啓発センター**

姫路市人権啓発センター **ゆいばる**

〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ4階  
☎079-282-9801 FAX 079-282-9820

交通案内

- ・JR姫路駅または山陽電鉄姫路駅から北へ徒歩15分
- ・自動車 国道2号(東行き)の市民会館交差点で左折、北へ直進100m

※イーグレひめじには、地下駐車場があります(有料)



姫路市人権啓発センター



音声コード▲